

一般競争入札の実施について

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付す。

平成 28 年 1 月 7 日

名古屋港埠頭株式会社

代表取締役社長 生 田 正 治

1 工事内容

(1) 工事件名

飛島南コンテナクレーン製造及び設置工事

(2) 工事場所

愛知県海部郡飛島村東浜三丁目 8 番地先

(3) 工期（予定）

新規 1 基	平成 28 年 5 月から平成 29 年 11 月 30 日まで
リプレース 1 基	平成 29 年 5 月から平成 30 年 11 月 30 日まで
1 基	平成 30 年 5 月から平成 31 年 11 月 30 日まで
1 基	平成 31 年 5 月から平成 32 年 11 月 30 日まで

（リプレースの 3 基クレーンの撤去は考慮しない）

(4) 工事概要

コンテナクレーン製造及び設置	計 4 基	
	20 列 8 段積対応以上	
対象船舶	デッキまでの高さ	33.2m
	デッキから最上段までの高さ	29m
	型幅	56.4m
	型深	30.2m
	型喫水	14.0m
	満載喫水	16.02m
	船高	65.1m
定格荷重	50.0 t 以上（20ft コンテナ 25t×2（ツインスプレッド））	
ハッチカバー	50.0 t 以上	
バックリーチ	15.0m	

2 競争入札参加・資格要件

本競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、次に掲げる要件をすべて満足している者であることとする。なお、本工事は、公共性が高い工事であることから、港湾管理者である名古屋港管理組合が適用する入札参加要件を準用している。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しな

い者であること。

- (2) 参加表明書の提出期限から優先交渉権者選定までの間、名古屋港管理組合から指名停止を受けていないこと。
- (3) 参加表明書の提出期限から優先交渉権者選定までの間に、「名古屋港管理組合が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成 23 年 3 月 31 日付け名古屋港管理組合管理者・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋港管理組合が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定に基づく、機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
- (6) 平成 18 年度以降、元請として港湾荷役用コンテナクレーンの製造設置工事を完了し、引き渡した実績があること。
- (7) 新規 1 基の配置予定技術者が、平成 18 年度以降に完了し、引き渡した港湾荷役用コンテナクレーンの製造設置工事に従事した経験を有する者であること。なお、工場製作時における専任の主任（監理）技術者は、必ずしも据付現場での主任（監理）技術者と同一の者である必要はない。また、同一工場内で他の同種工事に関する製作と一元的な管理体制のもとで行なわれている場合については、必ずしも専任であることを要しない。据付現場へ配置予定の主任（監理）技術者は、参加表明書を提出する前日までに上記に掲げる工事に従事した経験を有する者であること。リプレース 1 基以降の配置技術者については、新規 1 基の配置技術者と同一の者である必要はないが、本項の経験を有する者であること。

3 入札手続き等

(1) 参加表明書及び参加資格確認書類の提出

入札参加希望者は、参加表明書及び競争入札参加・資格要件を満たすことを証明するため参加資格確認書類を提出すること。

提出期限の日までに参加表明書及び参加資格確認書類を提出しない者は、本事業の入札に参加することができない。

参加表明書及び参加資格確認書類の様式を電子メールにより送信するので、入札参加希望者は、下記のメールアドレスまで、参加表明書等を受領したい旨電子メールを送信すること。なお、電子メールの件名欄に「【飛島南コンテナ

クレーン】参加表明書等の様式」と記入し、電子メール送信後に必ず確認の電話をすること。

〔提出期限〕平成28年1月7日（木）から1月13日（水）まで

（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

午前9時から午後5時まで

〔提出先〕名古屋港埠頭株式会社工務部施設課

〒455-0847 名古屋市港区空見町40番地

電話：052-398-1057

メールアドレス：shisetsu@nptc.co.jp

〔提出方法〕持参又は郵送とする。郵送による場合は、書留郵便とし、上記提出先へ平成28年1月13日（水）午後5時までに必着とする。

（2）実施要領等の交付

上記（1）の参加表明書等を提出した者に対して、実施要領等を交付する。入札参加希望者は下記の交付場所まで連絡の上、交付書類を受領すること。なお、本競争入札に関する説明会及び現地見学会は開催しない。

〔交付書類〕実施要領、要求水準書、最優秀提案者選定基準、様式集、基本協定書（案）

〔交付場所〕名古屋港埠頭株式会社工務部施設課

〒455-0847 名古屋市港区空見町40番地

電話：052-398-1057

（3）入札書及び技術提案書の受付

入札参加者は、入札書及び技術提案書を提出すること。

〔提出日時〕平成28年3月4日（金）午後4時

〔提出先〕名古屋港埠頭株式会社工務部施設課

〒455-0847 名古屋市港区空見町40番地

電話：052-398-1057

〔提出方法〕持参又は郵送とする。郵送による場合は、書留郵便とし、上記提出先に平成28年3月4日（金）午後4時までに必着とする。

〔提出書類〕詳細は、様式集による。

4 優先交渉権者の選定方法

実施要領等で示す要件を全て満たしている提案をした入札参加者の中から、総合評価落札方式により優先交渉権者を選定する。

5 その他

（1）契約の手続において使用する言語及び通貨

使用する言語は日本語、通貨は円に限る。

（2）契約書作成の要否

要

(3) その他

詳細は、実施要領による。